

# 呉市子ども・子育て支援事業計画

## 「教育・保育提供区域の設定について」

平成26年2月19日

呉市保健福祉審議会「児童専門部会」

## 1 教育・保育提供区域とは

### (1) 教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法第61条第2項において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提  
供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単  
位、中学校区単位、行政区単位等、保護者や子どもが居宅より容易に移動する  
ことが可能な区域を、「教育・保育提供区域」として設定しなければならぬ  
とされている。

### (2) 教育・保育提供区域の設定に当たっての留意事項

- ① 教育・保育提供区域は、教育・保育事業の需給調整の基本単位として運用す  
るものであり、区域内で各認定区分に対応した教育・保育事業を確保するこ  
とが求められる。
- ② 教育・保育事業の供給量が需要量を下回る区域においては、その確保方を  
計画に盛り込むとともに、新規参入の希望があった場合には、原則として認  
可しなければならぬこととされている。

## 2 教育・保育提供区域設定の考え方

① 区域内の児童数や面積は適当な規模か

② 区域内の事業量の見込みが算出可能か

③ 区域内で供給不足の対応が可能か

④ 送迎等の利便性が考慮されているか

- 日常生活圏域
- 行政区
- 中学校区
- 小学校区 など

### 提供区域を設定するに当たっての検討事項

○ 高齢者福祉計画等の日常生活圏域を参考としてはどうか

■ 地域包括支援センターの設置例（8圏域）

- ① 中央, ② 天応・吉浦, ③ 昭和, ④ 宮原・警固屋, ⑤ 広・阿賀・仁方・郷原
- ⑥ 川尻・安浦, ⑦ 安芸灘, ⑧ 音戸・倉橋

○ 保育所, 幼稚園, 認定こども園の設置状況等を考慮すべきではないか

○ 通勤経路や広域利用も考慮し, 設定に柔軟性を持たせるべきではないか

○ 地区外の施設利用率の高い地区は, その依存地区と結合させてはどうか

### 3 区域の設定範囲の広狭に関するメリットとデメリット

	メリット	デメリット
<p>①分割する区域が多い</p>	<p style="text-align: center;"><b>利便性</b></p> <p>○区域内において需給バランスをとる必要があるため、身近な区域内で必要な施設が整備されることで利便性が高まる。</p> <p>○区域面積が狭いことから、どの施設も居宅からの移動が容易となり利便性が高まる。</p>	<p style="text-align: center;"><b>硬直性</b></p> <p>●区域内において施設確保が必要なため、施設配置が非効率となり整備経費等が多くかかる。</p> <p>●年度ごとの需要の増減に対して区域内で柔軟に対応できないケースが生じる。</p> <p>●通勤等による広域利用の実態もあり、区域内の施設の稼働率が低くなる可能性がある。</p>
<p>②分割する区域が少ない</p>	<p style="text-align: center;"><b>柔軟性</b></p> <p>○広い区域内において効率的な施設整備が計画できる。</p> <p>○年度ごとの需要の増減に対して、区域内の施設が多いことから柔軟に対応できる。</p> <p>○広範囲の区域内で需給バランスを調整できることから、施設間の過当競争が生じにくくなる。</p>	<p style="text-align: center;"><b>不便性</b></p> <p>●区域面積が広いために、居宅からの移動が遠くなる場合も想定される。</p>

# 4 地域別 教育・保育施設（保育所，幼稚園）の利用状況

(H26.1.1時点)

地域	施設数	定員	天心	吉浦	中央	宮原	警固屋	音戸	倉橋	阿賀	広	仁方	郷原	川尻	安浦	昭和	下蒲刈	蒲刈	豊浜	豊	合計	
天心	2	180	106	6	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	118
吉浦	4	340	7	216	7	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	236
中央	22	1,852	7	87	1,324	72	14	14	0	32	32	0	0	0	1	30	1	0	0	0	0	1,614
宮原	2	170	0	4	35	87	13	6	0	4	15	2	2	2	0	5	0	0	0	0	0	175
警固屋	2	110	1	2	28	9	58	19	0	3	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	125
音戸	2	240	0	0	0	1	0	185	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	190
倉橋	2	205	0	0	0	0	0	26	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119
阿賀	5	540	0	0	14	2	3	0	0	406	31	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	459
広	13	1,880	0	3	10	0	2	2	1	38	1,601	15	46	5	2	1	2	0	0	0	0	1,728
仁方	4	335	0	0	0	0	0	0	0	3	50	167	0	12	1	0	0	0	0	0	0	233
郷原	2	150	2	0	1	0	0	0	0	1	16	0	152	3	2	7	0	0	0	0	0	184
川尻	2	230	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	226	8	1	0	1	0	0	241	
安浦	3	310	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	279	0	0	0	0	0	281	
昭和	11	1,520	9	5	15	24	2	0	0	1	3	1	7	0	0	127	0	0	0	0	0	1,194
安芸灘	5	340	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	21	27	17	23	93	
	81	8,402	132	323	1,434	195	92	252	98	490	1,763	187	209	249	293	1,180	24	29	17	23	6,990	
地域内施設利用率		保育所	86.7%	75.2%	85.3%	64.9%	70.7%	76.8%	94.9%	83.6%	87.0%	84.3%	88.9%	88.5%	94.3%	92.0%						93.5%
		幼稚園	66.7%	48.5%	99.2%	---	---	---	---	82.0%	95.0%	95.3%	---	94.6%	97.6%	98.7%						96.8%
		計	80.3%	66.9%	92.3%	44.6%	63.0%	73.4%	94.9%	82.9%	90.8%	89.3%	72.7%	90.8%	95.2%	95.5%						94.6%
就学前児童の施設利用率			71.7%	64.3%	67.4%	56.9%	64.3%	65.1%	77.2%	69.2%	59.7%	72.8%	65.5%	69.6%	68.3%	65.6%						84.5%

## 5 教育・保育提供区域の考え方の整理

- (1) 日常生活圏域を基本とし、就学前児童数の推移や広域利用の現状を踏まえて柔軟性を持たせた区域設定を行う。
- (2) 区域内において、教育・保育施設の選択が可能な事業完結率の高い区域を設定する。



◆ 保育所と幼稚園又は認定こども園の双方が設置されている地域、又は設置可能な地域、かつ、地区内の施設利用率が90%以上の地域は、単独での提供区域の設定が可能と判断し、それ以外の地域は依存率の高い地域に結合させてはどうか。

### (参考) 他都市の事例

- ◇ 徳島市…中学校区を基本とし、校区を複数結合した6つの中学校ブロックを設定（区域内平均児童数：約2,100人）
- ◇ 姫路市…日常的な生活利便性を確保する地域生活圏を基本とし、13の地域ブロックを設定（区域内平均児童数：約2,300人）
- ◇ 船橋市…行政区を基本として5つの行政ブロックを設定（区域内児童数：約6,900人）

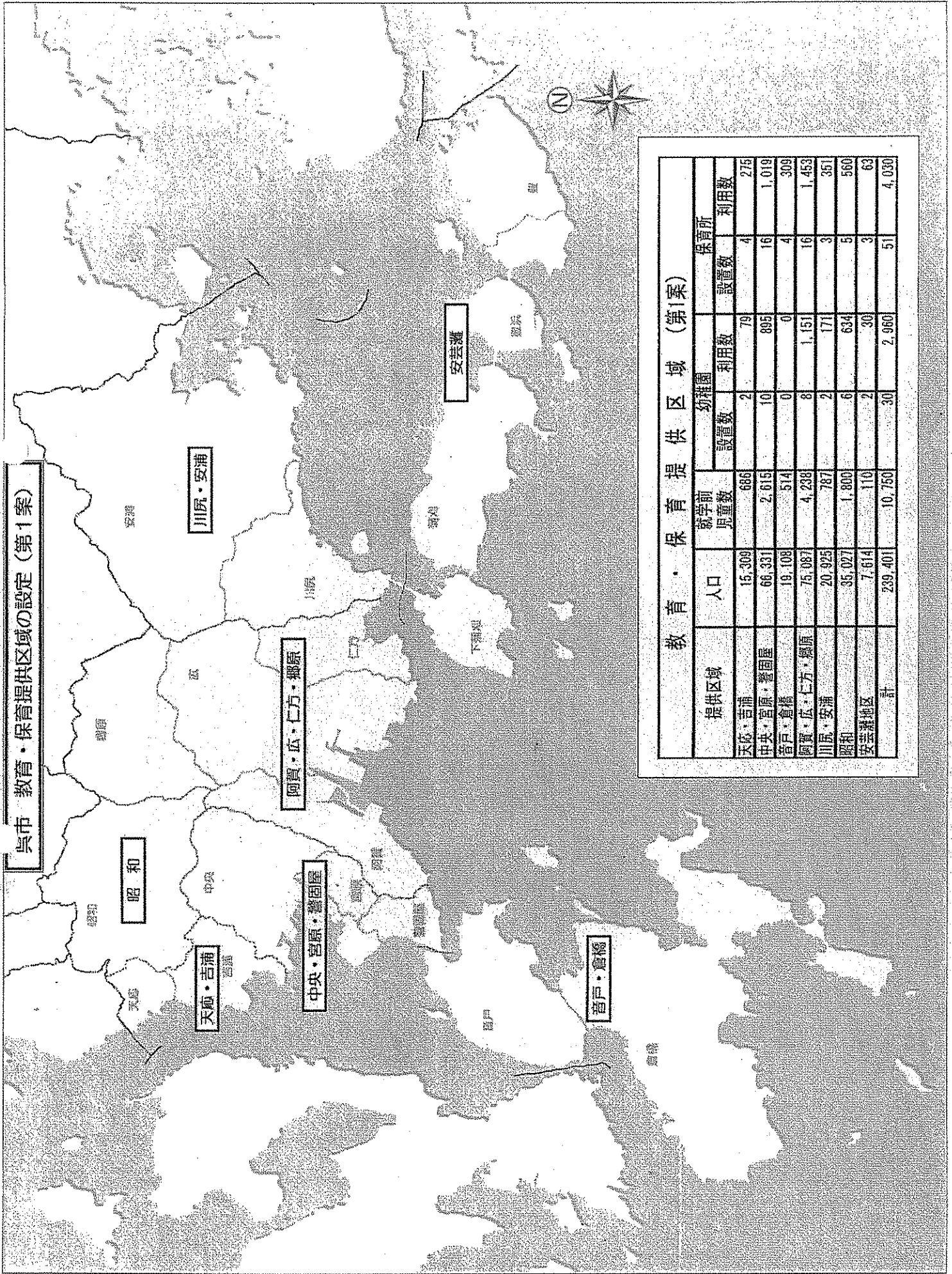
## 6 教育・保育提供区域の提案（第1案）

### 第1案（7地域）

◆ 高齢者福祉計画等の日常生活圏域を参考とし、幼稚園、保育所の利用実態を踏まえ、地区外利用の高い地区を結合（区域内平均児童数：約1,540人）

提供区域	人口	就学前 児童数	幼稚園		保育所		地域内施 設利用率
			設置数	利用数	設置数	利用数	
天応・吉浦	15,309	686	2	79	4	275	70.8%
中央・富原・警固屋	66,331	2,615	10	895	16	1,019	85.4%
音戸・倉橋	19,108	514	0	0	4	309	79.4%
阿賀・広・仁方・郷原	75,087	4,238	8	1,151	16	1,453	87.8%
川尻・安浦	20,925	787	2	171	3	351	93.2%
昭和	35,027	1,800	6	634	5	560	95.5%
安芸灘地区	7,614	110	2	30	3	63	94.6%
計	239,401	10,750	30	2,960	51	4,030	90.2%

呉市 教育・保育提供区域の設定（第1案）



教育・保育提供区域（第1案）

提供区域	人口	就学前 児童数	幼稚園		保育所	
			設置数	利用数	設置数	利用数
天和・吉浦	15,309	686	2	79	4	275
中央・宮原・磐固屋	66,331	2,615	10	895	16	1,019
音戸・倉橋	19,108	514	0	0	4	309
阿賀・広・仁方・郷原	75,087	4,238	8	1,151	16	1,453
川尻・安浦	20,925	787	2	171	3	351
昭利	35,027	1,800	6	634	5	560
安芸灘地区	7,614	110	2	30	3	63
計	239,401	10,750	30	2,960	51	4,030



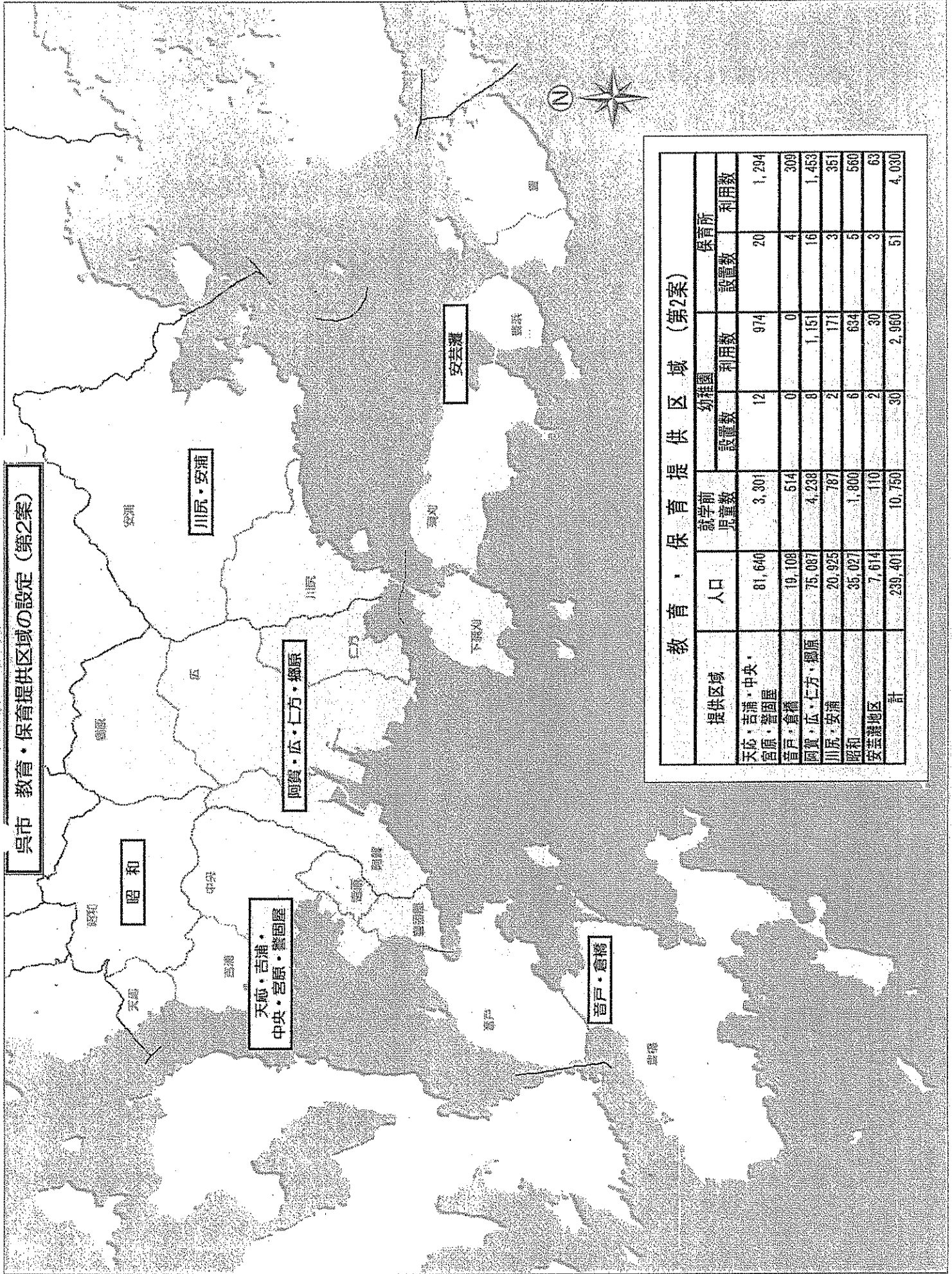
## 7 教育・保育提供区域の提案(第2案)

### 第2案(6地域)

◆ 広域的な利用を重視して、提供区域設定についてより柔軟性をもたせた案  
 第1案を基本に天応・吉浦地区を中央地区に結合(区域内平均児童数:約1,790人)

提供区域	人口	就学前 児童数	幼稚園		保育所		地域内施 設利用率
			設置数	利用数	設置数	利用数	
天応・吉浦・中央 宮原・警固屋	81,640	3,301	12	974	20	1,294	82.3%
音戸・倉橋	19,108	514	0	0	4	309	79.4%
阿賀・広・仁方・郷原	75,087	4,238	8	1,151	16	1,453	87.8%
川尻・安浦	20,925	787	2	171	3	351	93.2%
昭和	35,027	1,800	6	634	5	560	95.5%
安芸灘地区	7,614	110	2	30	3	63	94.6%
計	239,401	10,750	30	2,960	51	4,030	90.2%

奥市 教育・保育提供区域の設定（第2案）



教育・保育提供区域（第2案）

提供区域	人口	就学前 児童数	幼稚園		保育所	
			設置数	利用数	設置数	利用数
天応・吉浦・中央・ 宮原・磐田屋	81,640	3,301	12	974	20	1,294
菅戸・倉橋	19,108	514	0	0	4	308
阿賀・広・仁方・郷原	75,087	4,238	8	1,151	16	1,453
川尻・安浦	20,925	787	2	171	3	351
昭和	35,027	1,800	6	634	5	560
安芸灘地区	7,614	110	2	30	3	63
計	239,401	10,750	30	2,960	51	4,030

- 第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項  
 二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項  
 1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の实情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という）を定める必要がある。その際、教育・保育提供区域は、2の(二)の(2)に規定する地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。  
 この場合において、教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。一方、教育・保育提供区域は、2の(二)の(2)に規定する地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となること等から、法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どももの区分（以下「認定及び地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。

なお、市町村整備計画を作成する場合には、当該市町村整備計画に記載する保育提供区域（児童福祉法第56条の4の2第2項第1号に規定する保育提供区域をいう。）は、当該教育・保育提供区域と整合性が取れたものとする。

未就学児童の推移

参考資料2

年度	天竜	吉浦	中央	宮原	磐田屋	音戸	倉橋	阿賀	瓜	七方	郷原	川尻	安浦	昭和	下蒲刈	蒲刈	豊浜	豊	合計
20	総人口	4,588	11,492	55,332	8,588	5,815	13,841	6,847	17,063	46,773	7,459	4,848	9,803	12,392	1,898	2,316	1,864	2,520	249,212
	未就学児	203	549	1,966	357	142	423	162	738	3,131	256	373	364	427	59	25	25	38	11,131
	対人口比	4.42%	4.78%	3.55%	4.16%	2.44%	3.06%	2.37%	4.33%	6.69%	3.43%	7.69%	3.71%	3.45%	3.11%	1.08%	1.34%	1.51%	4.47%
21	総人口	4,506	11,441	54,573	8,527	5,670	13,577	6,725	16,935	46,851	7,355	5,016	9,690	12,233	1,843	2,265	1,838	2,446	247,168
	未就学児	196	545	1,900	351	147	431	159	738	3,094	268	373	376	442	52	32	23	32	11,037
	対人口比	4.35%	4.76%	3.48%	4.12%	2.59%	3.17%	2.36%	4.36%	6.60%	3.64%	7.44%	3.88%	3.61%	2.82%	1.41%	1.25%	1.31%	4.47%
22	総人口	4,459	11,268	54,032	8,318	5,572	13,304	6,568	16,624	47,031	7,214	5,037	9,536	12,077	1,811	2,202	1,764	2,392	244,714
	未就学児	186	516	1,974	339	151	408	160	720	3,084	266	354	367	426	46	37	23	35	10,944
	対人口比	4.17%	4.58%	3.65%	4.08%	2.71%	3.07%	2.44%	4.33%	6.56%	3.69%	7.03%	3.85%	3.53%	2.54%	1.68%	1.30%	1.46%	4.47%
23	総人口	4,446	11,121	53,482	8,194	5,396	13,141	6,404	16,409	46,921	7,125	5,062	9,405	11,906	1,757	2,135	1,719	2,299	242,252
	未就学児	193	510	2,070	337	135	415	143	708	3,036	268	339	364	413	46	39	23	27	10,861
	対人口比	4.34%	4.59%	3.87%	4.11%	2.50%	3.16%	2.23%	4.31%	6.47%	3.76%	6.70%	3.87%	3.47%	2.62%	1.83%	1.34%	1.17%	4.48%
24	総人口	4,383	10,926	53,017	8,058	5,256	12,851	6,257	16,301	46,784	7,001	5,001	9,208	11,717	1,713	2,043	1,649	2,209	239,401
	未就学児	184	502	2,129	343	143	387	127	708	2,954	257	319	358	429	33	37	15	25	10,750
	対人口比	4.20%	4.59%	4.02%	4.26%	2.72%	3.01%	2.03%	4.34%	6.31%	3.67%	6.38%	3.89%	3.66%	1.93%	1.81%	0.91%	1.13%	4.49%
20-24	総人口	▲ 205	▲ 566	▲ 2,315	▲ 530	▲ 559	▲ 990	▲ 590	▲ 762	▲ 11	▲ 458	▲ 153	▲ 595	▲ 675	▲ 185	▲ 273	▲ 215	▲ 311	▲ 9,811
	未就学児	▲ 19	▲ 47	▲ 163	▲ 14	▲ 1	▲ 36	▲ 35	▲ 30	▲ 177	▲ 1	▲ 54	▲ 6	▲ 93	▲ 26	▲ 12	▲ 10	▲ 13	▲ 381